

事業者様へ

シルバー

パートナー ・ ショップ



公益社団法人久御山町シルバー人材センター  
～ "久御山町" を盛り上げよう! ～

# 「シルバー・パートナー・ショップ」制度の導入について

## 1. シルバー・パートナー・ショップ制度とは

シルバー・パートナー・ショップとは、事業者様と公益社団法人久御山町シルバー人材センターにとって、負担なく、良好な関係を築き、互いにメリットがある事業を展開し、久御山町の活性化に寄与することを目的とします。

## 2. ご協力いただけるお店・事業者様のメリット

- ① 当センターの会員登録者は、約500名であり、当センターが定期的に発行する広報紙などで、お店のPRを行います。
- ② 当センターのホームページにて、お店のPRを行います。
- ③ 年1回以上、当センターの啓発用チラシに、お店のPRを掲載し、全戸配布します。（全戸配布数約8,000件、一般家庭・事業所対象）
- ④ お店・事業者様のご紹介により、当センターの会員に登録された場合、紹介料として、1名につき5,000円をお支払いいたします。

※ 掲載する費用については、無料です。

## 3. 久御山町シルバー人材センターへのご協力内容

- ① お店・事業者様で久御山町シルバー人材センターのPRを行っていただきます。（可能な限り、看板等を設置いただき、案内パンフレット・会員入会申込書を常備いただきます。）
- ② 久御山町シルバー人材センターへの取次をお願いします。
- ③ 久御山町シルバー人材センターの会員が利用した場合、様々な特典（商品割引、景品の提供など）のご提供をお願いします。

※ お店などで会員が「会員証」を提示したときに受けられる。

## 4. シルバー・パートナー・ショップ制度 開始日

令和4年（2022年）4月1日（金曜日）から